

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年10月4日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 青木組
所在地	広島県尾道市土堂2丁目8番14号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 渡邊一雄
担当者連絡先	電話：0848-23-3131
	メール： <a href="mailto:hiroshimahonsya@aokigumi.com">hiroshimahonsya@aokigumi.com</a>
ウェブサイトURL	<a href="https://aoki-gumi.co.jp/">https://aoki-gumi.co.jp/</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は、1954年に設立した総合建設業者です。元請けとして主に広島県内港湾工事の請負事業を行っており、下請けとしては全国の主たる港で海上土木工事、しゅんせつ・埋立て工事等の請負事業を行っています。</p>
---

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	温室効果ガスを大量に排出する作業船の排ガス対策型2次規制への更新	クラブ浚渫船【排出ガス対策型2次規制】 【現在】3隻のうち2隻 66.6% 【目標】3隻のうち3隻 100%
✓環境 ✓社会 □経済	国道沿いの歩道を定期的(年3回)に清掃 社屋周辺の海岸遊歩道を定期的(年3回)に清掃	清掃回数清掃 【現在】年3回以上 【目標】年10回以上
□環境 ✓社会 ✓経済	効率化、生産性向上、意識改革による時間外労働時間を短縮する。	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和3年度実績】15.2時間 【令和4年度目標】14.5時間以内

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、総務課長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメントを禁止する旨の書面を配布し、総務課長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	勤怠管理ソフト【King of time】を導入して労働時間・残業時間を管理し、長時間労働の実態を把握し、各部署長を対策担当としている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	職長教育及び再教育の受講実施				3				8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	ハラスメントを禁止する旨の書面を配布し、総務課長を相談窓口としている。				3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる						5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	CPDS認定講習を受講し、推奨単位取得				4				8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康優良法人認定事業者 2022 中小規模法人部門				3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9			6.3				11.6	12.4					





(様式第4号)

令和 6年 1月10日

## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 広島県尾道市土堂2丁目8番14号

名称： 株式会社 青木組

代表者： 代表取締役社長 渡邊一雄

登録年月日： 2022年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
√環境 □社会 √経済	温室効果ガスを大量に排出する作業船の排ガス対策型2次規制への更新	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【現在】3隻のうち2隻 66.6% 【目標】3隻のうち3隻 100%	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【令和6年1月現在】 3隻のうち2隻 66.6%
√環境 √社会 □経済	国道沿いの歩道を定期的(年3回)に清掃 社屋周辺の海岸遊歩道を定期的(年3回)に清掃	清掃回数 【現在】年3回以上 【目標】年10回以上	令和5年(1~12月)実施回数 15回実施
□環境 √社会 √経済	効率化、生産性向上、意識改革による時間外労働時間を短縮する。	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和3年度実績】15.2時間 【令和4年度目標】14.5時間以内	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和4年度実績】13.0時間 【令和5年度目標】13.0時間以内

(様式第4号)

令和 7年 1月22日

## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 広島県尾道市土堂2丁目8番14号

名称： 株式会社 青木組

代表者： 代表取締役社長 渡邊一雄

登録年月日： 2022年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
√環境 □社会 √経済	温室効果ガスを大量に排出する作業船の排ガス対策型2次規制への更新	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【現在】3隻のうち2隻 66.6% 【目標】3隻のうち3隻 100%	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【令和7年1月現在】 3隻のうち2隻 66.6%
√環境 √社会 □経済	国道沿いの歩道を定期的(年3回)に清掃 社屋周辺の海岸遊歩道を定期的(年3回)に清掃	清掃回数 【現在】年3回以上 【目標】年10回以上	令和6年(1~12月)実施回数 11回実施
□環境 √社会 √経済	効率化、生産性向上、意識改革による時間外労働時間を短縮する。	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和4年度実績】13.0時間 【令和5年度目標】13.0時間以内	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和5年度実績】10.8時間 【令和6年度目標】11.0時間以内

(様式第4号)

令和8年1月8日

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 広島県尾道市土堂2丁目8番14号

名称： 株式会社 青木組

代表者： 代表取締役社長 渡邊一雄

登録年月日： 2025年12月24日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
√環境 □社会 √経済	温室効果ガスを大量に排出する作業船の排ガス対策型2次規制への更新	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【現在】3隻のうち2隻 66.6% 【目標】3隻のうち3隻 100%	グラブ浚渫船 【排出ガス対策型2次規制】 【令和7年1月現在】 3隻のうち2隻 66.6%
√環境 √社会 □経済	国道沿いの歩道を定期的(年3回)に清掃 社屋周辺の海岸遊歩道を定期的(年3回)に清掃	清掃回数 【現在】年3回以上 【目標】年10回以上	令和7年(1~12月)実施回数 11回実施
□環境 √社会 √経済	効率化、生産性向上、意識改革による時間外労働時間を短縮する。	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和5年度実績】10.8時間 【令和6年度目標】11.0時間以内	一人当たり月平均時間外労働時間 【令和6年度実績】8.7時間 【令和7年度目標】10.0時間以内